

【OIE 情報】ドイツにおける高病原性鳥インフルエンザ（H5N8）の発生について

ドイツ連邦共和国における高病原性鳥インフルエンザ（H5N8）の発生について、OIEへ報告（続報 4）がありましたのでお知らせします。

なお、本発生に伴う新たな検疫対応はありません。

（ドイツからの家きん及び家きん肉等の輸入については、2012年12月にドイツで低病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）が確認されて以降、輸入停止措置が講じられております。）

【出典】

OIEウェブサイト：2014年12月21日付け

http://www.oie.int/wahis_2/public/wahid.php/Reviewreport/Review?reportid=16801

（OIE情報は更新・差替えが行われる場合がありますので、出典元も併せて御確認下さい。）

【概要】

- ・発生数：2件（続報 4）
- ・発生日：2014年12月20日
- ・OIEへの報告日：2014年12月21日
- ・血清型：H5N8亜型（高病原性）
- ・臨床徴候あり

【発生状況】

- ・発生場所（家きん）：ニーダーザクセン州 エムスラント ノイベルガーの農場

【動物種】	【飼育羽数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
肥育用あひる※	10,102	2		10,102	

※動物種はドイツ当局のプレスリリースに基づく

- ・発生場所（野鳥）：ザクセン＝アンハルト州 アンハルト＝ビッターフェルト郡 アケン
動物種：マガモ（Mallard:Anas platyrhynchos（Anatidae））

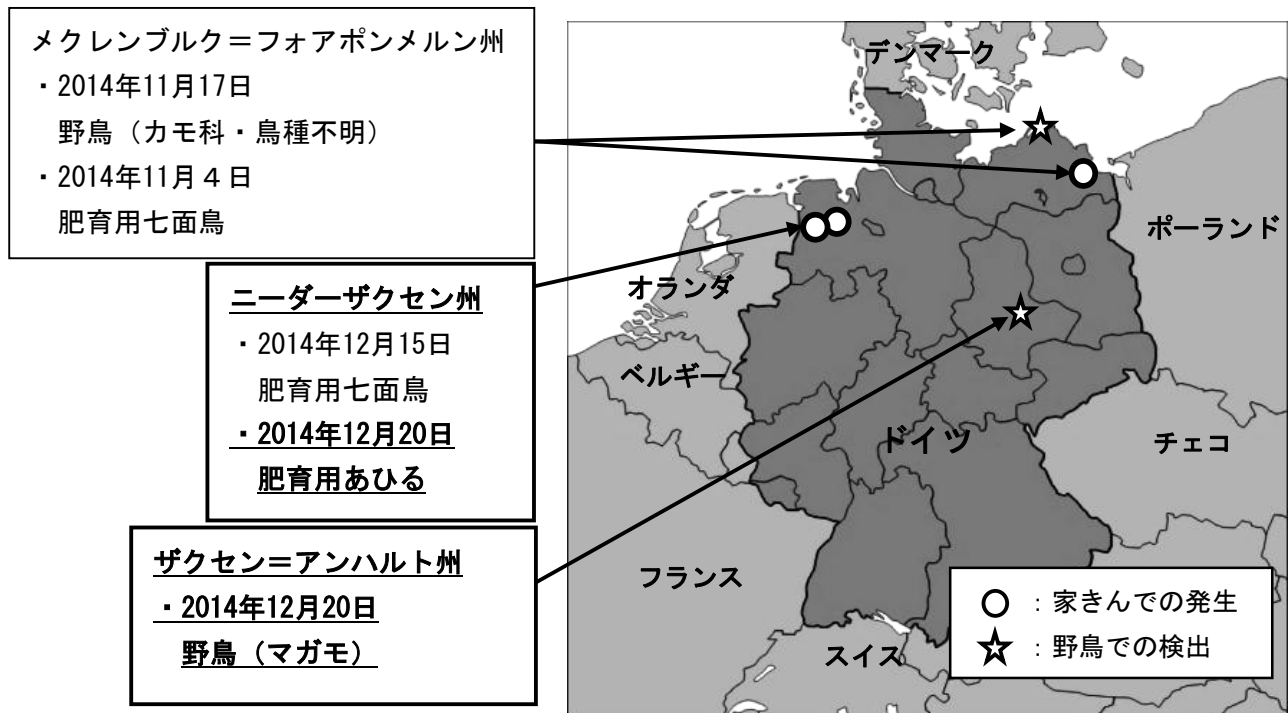
【感染源】

- ・不明又は調査中
- ・全ての家きんは淘汰され、適切に処理された

【対応】

- ・野生宿主のコントロール
- ・淘汰
- ・国内における移動制限
- ・スクリーニング
- ・ゾーニング
- ・施設等の消毒実施
- ・ワクチン接種禁止
- ・患畜を治療対象としない

【ドイツにおける高病原性鳥インフルエンザ（H5N8）の発生状況（2014年11月以降）】



（参考情報 1 : 2014年以降家きんでH5N8亜型高病原性又は低病原性鳥インフルエンザが確認された国・地域）

- ・ 韓国（高） : 2014年 1 月16日～2014年 7 月25日、2014年 9 月24日～
- ・ 日本（高） : 2014年 4 月12日、12月15日
- ・ 米国（高） : 2014年12月16日
（低） : 2014年 4 月14日
- ・ 中国（高） : 2014年 9 月12日
- ・ ドイツ（高） : 2014年11月4日～
- ・ オランダ（高） : 2014年11月14日～
- ・ 英国（高） : 2014年11月14日
- ・ イタリア（高） : 2014年12月15日
- * 日付は発生日又は検体回収日に基づく
- * 出典 : OIE、韓国農林畜産食品部

（参考情報 2 : 2012年以降のドイツにおける低病原性鳥インフルエンザの発生状況）

- ・ 2012年 : 1 件（H5）
- ・ 2013年 : 10件（H5N1、H5N2、H5N3、H7N7）
- ・ 2014年 : 2 件（H5N1、H5N2）